

平成26年1月22日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

上越市地域協議会検証会議の検証状況について 1～16

所管委員会	総務常任委員会
提出課	自治・地域振興課

上越市地域協議会検証会議の検証状況について

1 上越市地域協議会検証会議の概要

(1) 目的

上越市自治基本条例の検証の際に、上越市自治基本条例推進市民会議及び市議会から、「地域協議会の一層の活性化を図るために必要な検証を行うこと」との意見書が提出されたことを受け、地域協議会の制度上及び運用上等の課題を抽出し、その改善策の検討その他地域協議会の活性化を図るために必要な検証を行い、検証結果を取りまとめる。

(2) 検証方法

地域自治区制度に知見を有する外部有識者等による上越市地域協議会検証会議（以下「検証会議」という。）を設置し、地域協議会の活性化を図るために必要な検証を実施する。
地域協議会委員への意見聴取

(3) スケジュール

平成 25 年 7 月 3 日	第 1 回検証会議開催 各地域協議会へ課題等の抽出を依頼
平成 25 年 9 月	課題の集約、分析
平成 25 年 10 月 21 日	地域協議会会長との意見交換会
平成 25 年 10 月 22 日	第 2 回検証会議開催
平成 26 年 1 月 14 日	第 3 回検証会議開催
以降随時	検証会議を開催
平成 26 年度末を目途	最終報告書を市長へ提出

(4) 委員名簿

役職	氏名	委員区分
座長	やまざき きみあき 山崎 仁朗	学識経験者（岐阜大学 地域科学部准教授）
副座長	むねの たかとし 宗野 隆俊	学識経験者（滋賀大学 経済学部准教授）
	まきた みのる 牧田 実	学識経験者（福島大学 人間発達文化学類教授）
	かとう よしひろ 加藤 義浩	市の職員（上越市創造行政研究所 主任）

2 第1回地域協議会検証会議の概要

と き 平成 25 年 7 月 3 日 (水)
午後 1 時 ~
ところ 上越市役所 木田第 1 庁舎 第 3 委員会室

(1) 内容

- ・委嘱状の交付
- ・座長・副座長の選出
- ・議事

検証の概要について
検証事項について
検証のスケジュールについて

(2) 議事

- ・事務局から検証の概要、検証事項、検証のスケジュールについて説明
- ・検証事項について、委員間で意見交換を実施

(3) 主な意見

成果

1 - 1 地域協議会のこれまでの成果について

- ・意見が特定の委員に偏ることなく活発に意見が出されており、会の運営もしっかりされている。
- ・地域の方が協議をする場として成り立っており、多くの委員が発言されて実質的な議論ができています。他の自治体と比較しても水準が高い印象がある。
- ・諮問が多く出されて地域協議会で議論してきたことは評価する。
- ・とりわけ 13 区では、自治区単位でまちづくりをどうしていくのかということを検討する場が設置されて、今まで培ってきた自治を継承させたことは非常に意義が大きい。

制度上の課題

2 - 1 地域協議会の在り方について

(1) 諮問・答申の在り方

- ・厚生産業会館の答申に関して、地域協議会は地域の意見をまとめるところであり、意見を羅列して出せばよいものではないと考える。
- ・ただし、意見をまとめるには相当の力量が必要であり、行政は多少不十分なものでも受け入れるようなことをしないと、過大な負担を要求することになりかねないので慎重に考えていく必要がある。

(2) 諮問の目的、意義

- ・安定的に制度を運用するために条例の解釈は緩めるべきではなく、むしろ厳格に解釈すべきであるので、公の施設を設置する区に諮問するのは間違っていない。
- ・厚生産業会館のように全市的な施設や課題を議論することはあって然るべきである。ただし、そこで話し合われたことが他を拘束するとか、全市的な決定を拘束するものがあるかというのは別の話だろう。

- ・全市的なものに意見を言いたいのは当然だと思うが、それが地域協議会なのか、市議会なのか、パブリックコメントなのかという違いがある。

2 - 2 地域協議会の委員資格について

(1) 市の非常勤職員の資格要件の取扱

- ・あえて排除する必要はなく、例外規定を入れればよい。
- ・あまり厳密に適用して有能な人材が排除されるようなことでは本末転倒。

2 - 3 公募公選制について

(1) 選任方法、追加選任の在り方

- ・地域協議会委員になろうという方がそれなりにいることが重要であり、立候補者が少しずつでも増えていることは評価すべき大事なポイント。
- ・時間をかけて制度の実態も熟成させていくという視点が大事であり、着実に前進しているので長いスパンで評価すべき。
- ・現状の追加選任の仕方として、年齢、性別、地区バランスなどを勘案していることは、公募公選制で埋まらなかったことを補完していく在り方としては当然されるべきである。

(2) 委員公募の応募者（女性、若者）の増加策

- ・自分たちの活動が成果として結びついたことをどう出していくかであり、具体的な成果を出していけば手を挙げる人も増えてくるのではないか。地域が苦勞してまとめた意見を市が受け取って形にしたケースをどれだけ積み上げていくかがポイント。

運営上の課題

3 - 1 地域協議会の運営について

(1) 自主審議等の活性化策

- ・地域を元気にする提案事業は、地域の各種団体などが集まって協議し事業を提案することであり、実際の提言に結び付けていくには時間がかかることから、地域協議会をそういう議論がしやすい場に変えていく工夫が必要である。

3 - 2 地域協議会と住民の関係について

(1) 代表制を担保する仕組みづくり（協働の要となる方策）

- ・住民組織と地域協議会はそれぞれ役割があるが、これらが連携しないと提案事業みたいなものはできない。現状の公募公選制が根付くには時間がかかる以上、補完する意味で地域の中に根を張っている町内会や住民組織から声を拾うことが重要である。
- ・一律のモデルではないと思うが、連携の在り方として別の連携組織を作るのか、地域協議会が呼びかけて各団体の意見を聴取するのか、勉強会や懇談会を主催して意見を聞くのか考える必要がある。

3 - 3 委員の心構えについて

(1) やりがい度・資質の向上策

- ・自分たちの活動したことが、成果として結びついたということを出していくか。地域が苦勞してまとめた意見を、市が受け取って形にしたケースをどれだけ積み上げていくかがポイント。
- ・NPOなどの行政以外のサポートを受けて情報のチャンネルをつくるなどして、委員の

資質向上や理解力をサポートできるような体制をつくっていくことが大事なポイントと考える。

(2) 議員との違いの明確化(市長の附属機関であることの意識付け)

- ・市議会の役割と地域協議会の役割が自ずと異なるという理解になっていないので、共通理解に持っていく必要がある。
- ・これまでは地域のことは地元の議員が議会で意見を述べていたが、地域協議会ができてからは地元の意見は地域協議会が議論していくということ。

その他の課題

4 - 1 地域協議会の認知度について

(1) 認知度向上策

- ・市議会との関係など、役割を明確にすることが認知度にもつながっていく。

4 - 2 地域活動支援事業について

(1) 制度の課題と対応策

- ・金額が多すぎることや自由度が高いことで、趣旨にそぐわない使い方がある。地域活動を行う団体が事業を行わないと、市が行う事業や備品、楽器などを買うという使われ方がされてしまう。これらの弊害を取り除いたものに変えていく必要があると考える。

4 - 3 地域協議会の今後について

(1) 地域協議会の果たすべき役割は何か

- ・これまでは、合併により議会がなくなった等の経緯もあり、とりわけ13区において地域事業費などについて行政をチェックする意味が大きかったが、ようやく住民の意見を束ねて合意形成し、地域をどうして行くかを考えていく場になってきている。
- ・地域協議会に良質な議論を期待するためには諮問が重要であり、市は真剣に市政に反映させるというメッセージのこもった諮問を出すことが重要であるし、地域協議会に建設的な協議を促すような諮問が必要である。
- ・自主審議になるかもしれないが、「地域のビジョンを作ることを自治区の中で検討してみてもは」ということを投げかけてもよいのではないかと考える。よい協議ができるような環境整備が重要である。

4 - 4 都市内分権について

(1) 何を分権化すべきなのか、市長の権限の範囲内での地域分権の理解

- ・地域協議会は諮問機関であるが、その範囲内での権限委譲はありうる。地域の意見を決定し、市政運営に反映するという何をどうやって制度的に保障して成果として出していくか。今の段階での上越市における権限委譲となると、どの程度のものをすればよいかを考えることがポイントとなる。

(2) 区毎に違いがあってよいのか

- ・行政の立場では公平、公正という視点がある中で、区ごとに違いを認めるという流れでないと地域自治区制度はないと感じている。

3 地域協議会検証会議委員と地域協議会会長との意見交換会

と き 平成 25 年 10 月 21 日 (月)
第 1 部 午後 1 時 30 分 ~
第 2 部 午後 3 時 00 分 ~
ところ 上越市役所 木田第 1 庁舎 401 会議室

(1) 目的

検証会議委員が地域協議会会長と意見交換を行い、地域協議会委員の視点からの成果や課題等に対する考え方を把握し今後の検証作業の参考とする。

(2) 内容

各地域協議会から提出された「地域協議会に係る成果・課題と改善策に関する地域協議会からの意見」により意見交換を実施

(3) 主な意見

地域活動支援事業について

- ・ 審査に時間を取られて自主審議ができないので 1 次募集のみとすべき。
- ・ 備品購入はお金を使い切るような事業に使われているので、全市共通のルールで規制すべき。
- ・ 地域活動支援事業 (以下「支援事業」という。) の採択と自主審議のどちらに比重をかけるかを検討し、それぞれに時間配分をする工夫が必要である。
- ・ 支援事業の採択には多くの時間が取られており、審査を他の機関に任せるべきだとの意見もあるが、責任もってやるべきとの意見もある。
- ・ 支援事業は地域のインフラ整備に貢献したので、これからはソフト事業に目を向けたいが、減額になってもよい。
- ・ 配分額があるから使い切るようなことではいけない。総事業費を 1 億にするとか、1 次募集で終了にするとか等の対応があってもよい。
- ・ 残額の繰越ができれば、使い切るようなことはなくなるのではないか。
- ・ 支援を受けている継続的な事業は、今のうちに今後の自主財源化に向けた努力をするべきである。
- ・ 備品購入などの事業に関しては、地域が共有できる事業に対して採択すべき。
- ・ 支援事業を通して少しずつ成果が表れてきた。公共施設の整備も進んできた。
- ・ 支援事業は地域がまとまって提案することや、地域協議会が一生懸命に議論する点で素晴らしい事業である。無くなった場合には地域の活性化に不安がある。
- ・ 区のルールの中で上限額を決めているが、多くの団体から活用してもらっているので、予算を消化するための提案はない。
- ・ 理想は団体がアイデアを出して汗をかくものであり、市が行う事業は行政自身が行うべきであるので実施するべきではない。
- ・ 支援事業資金は人口を基準に配分されているが、2 次、3 次募集もあるのでその額が本当に妥当な額か検討すべき。
- ・ 13 区では事業に対して予算が足りていないので、余っている 15 区の予算を全市的に考えて効率的に再配分すべきである。
- ・ 再配分の意見もあったが、厳しく審査した結果でもあり各区の配分に関しては言うべきで

はないと思う。

- ・予算は効率的に配分すべきであるので、基礎部分を増やして人口割の配分は少なくするなど改善すべき。
- ・市が行う事業は行政の実施が遅れている事業が行えて有効であったが、最近はその比率が高すぎるので、区のルールで対応すべきである。
- ・支援事業の残額は、1年は繰越してほしい。

認知度向上について

- ・支援事業を通じて地域の各種団体に浸透してきているが、団体の役員までしか認知されておらず、役員改選があるとその認知が引き継がれない。
- ・町内会の三役までは浸透してきていると思うが、一般の住民までは浸透していない。
- ・PTA関係者が何名か委員になり、少しずつ認知されるようになってきて理解が進んだと思う。今後は、地域全体のイベントなどで接点を持ちたいが、依然として住民とは温度差がある。
- ・活動状況などは市の刊行物で情報提供しているが、住民側の興味がない。若い人の参加があれば地域協議会の広がりが増すので、率先して委員になってもらうべきである。
- ・若い人が支援事業を活用することで、地域協議会への参加の動機づけになるのではないか。
- ・地域協議会の認知度を上げるためには、委員自身のレベルアップが必要である。委員の質を上げるという意味で3つの部会を作り、地元との意見交換の準備のためそれぞれ話し合い始めている。
- ・地域協議会の認知度が低いですが、地域協議会だより等による情報提供を通して少しは上がって来たと感じている。

公募公選制について

- ・委員公募に手を上げる人が少ないのは理解が進んでいないからなので、地域協議会を認知してもらうことが重要。
- ・これまでは町内会長が地域を引っ張ってきたが、地域協議会と役割が重複するという認識がまだあり、浸透が進まないのではないか。
- ・他の団体では2年程度の任期で交代するが、地域協議会はその任期では業務理解に不足である。
- ・自分たちのまちを自分たちで何とかしようという考えが根底にあることから、その気概のある人間が手を挙げることができる公募公選制は絶対に守るべきである。
- ・地域の組織の代表が委員になるような仕組みであれば、住民から関心は持たれない。地域協議会が住民と行政の間に入って意見を聴く事で身近なものになってくる。
- ・公募委員が地域を代表していないとの声もあるが、個々の意見を地域協議会で協議した結果が地域の意見を代表している。
- ・女性、若い人の立候補は少ないので、定員不足の時に補充として女性を追加選任で入れてきた。
- ・増加策は簡単に答えが出ないが、地域協議会が果たす役割について時間をかけて話し合う必要がある。
- ・女性、若者には4年の任期は長いのではないかと、任期は2年にし、改選は全体の半数ずつにするなどの方法はどうか。
- ・地域協議会だけでなく地域として若い人がいない危機感がある。公募公選制は原則であるが、若手を推薦する枠も作らないと活性化できないのではないかと。

- ・勤めている若い人たちは簡単には時間の都合がつかない。また、無報酬では参加に抵抗があるのではないかと。
- ・推薦制では、女性や若者を委員に選べるし地域の声を出してもらえが、公募公選制ではその割合を上げることはできないので改めるべきである。

諮問答申について

- ・答申で提出した意見がどのように反映されたのか、市長がどの程度重要視したかを分かるようにすべきである。
- ・厚生産業会館や水族館などの全市にわたるような事項は全市に諮問すべき。
- ・全区に係る諮問は全区の地域協議会へ諮問すべき。支援事業の審査は地域協議会ではなく審査機関を設置して行うべき。
- ・全区に諮問した場合に、その結果を市がどのように取りまとめるのか。まずは該当区へ諮問をして意見を聞き、その後には他の区には補足的な観点で意見を求めるのはどうか。
- ・基本構想等の初期段階では全市的に諮問するなど、諮問の内容や段階によっては全市に聴いてもよいのではないかと。細部については地元の地域協議会に諮問すべき。
- ・地域協議会は、地域に限定した内容を協議し、市へ伝えるもの。大きな内容を協議しようとすれば、委員の負担も大きく難しい。
- ・広域の問題は市議会で議論すべき。地域では地域に根差した課題を解決するのが目的である。
- ・意見書に対する回答をする時に、分かりやすい説明がされていない。どのように回答書が作成されているのかがよく分らず、疑義を感じる。そういうところから行政に対して気持ちのかけ離れが出てきてしまい、なかなか溶け込めない。

委員定数、任期について

- ・委員の人員不足の際に推薦で選ばれた委員は、あまり積極的に発言はされないのでは、公募で収まるくらいの定員でよいのではないかと。
- ・定員は各区の人口を勘案して決定しているのだから、その定員数は尊重すべき。各委員が発言するかしないかは別問題。
- ・多くの人の意見を反映させるために一定数の委員は必要。誰もが参加できる環境づくりが必要。
- ・各区の委員定数に関して、人口の割に少ないと感じる区があるので、定員に関して検証すべき。
- ・委員の担い手が少ないので、定員を削減したほうがよいのではないかと。
- ・人口も減ってきているので、定数を削減することはよいと考える。
- ・推薦で女性枠、若者枠を作るのはどうか。
- ・4年の任期は負担が大きく、地域の各種団体の任期も2年である。2年であれば若者を引き込むことにも繋がるのではないかと。
- ・市議会もそうだが、地域協議会も4年くらいやらないと実際の流れが分からない。
- ・これまでの経過が分からなくなるので2年任期では不足と考えるので、4年任期を2期勤めて半数ずつが入れ替わる位がよいと考える。

報酬について

- ・市長の諮問機関であることから、委員への報酬として一回で5,000千円程度はあってもよいのではないかと。

- ・様々な審議をするためには委員のレベルアップが必要なので、そのために費用弁償の金額を上げるべきだ。
- ・委員には提案の現場検証の際の交通費、参考資料の購入費用などが必要になる。1,200円ではかわいそうである。
- ・公の仕事をしているので委員報酬を出すべきとの意見がある。特に現在働いている若い人から参加してもらうためにも、報酬を出す必要があるのでは。条例を改正すればよいのではないか。
- ・報酬が出るようになったら、義務感ばかりになってしまうのではないか。
- ・報酬をもらえば責任が生じるので、委員の欠席などを指導できるという面も出てくるのではないか。また、費用弁償も出ない部会などにも、責任を持って参加するのではないか。
- ・現状の費用弁償は少ない。自由な意見は言えるが、ある程度の費用がないと責任を持った活動はできない。
- ・地域のために立候補した立場であるため、金額で活動が左右されるのはどうかと思うし、微妙な点だと思う。
- ・無報酬のため女性が応募しにくい状況であるが、大きな額の費用弁償を払ったからといって委員が出てくるかどうかは疑問である。
- ・報酬を上げたからといって委員に立候補するかは疑問である。市議会議員並みの報酬を支払えば手を上げる人はいると思う。

自主審議について

- ・自主審議の意見書は、地域の意見を協議して取りまとめることに重みがあり、そのことを委員を含めて広報する必要がある。
- ・自主審議をメインでやろうと議論している。今までは町内会長協議会がしっかりやって来たが、今後どの様に整理していくかが課題である。
- ・町内会長と地域協議会が意見交換を行い、地域課題の集約を図っている。
- ・地域の要望や陳情は様々であるが、地域協議会が意見書として市に対して回答を求めるのはとても強いと感じる。
- ・部会は年に10回程度開催しており、最初に議論の時間設定と目的を明確にして行っている。部会制にしてから集まる回数が多くなった。
- ・町内会、まちづくり振興会と地域協議会がまちづくり懇談会で議論し、その答えを地域協議会の会議の参考としている。

その他について

- ・地域協議会から自主的に地元へ出向き、意見交換をする中でお互いの情報が共有できた。
- ・委員は個人のためでなく自治区をよくするために発言することが本筋であるので、行政はその役割を理解してもらうために研修等を実施して後押しをするべきである。
- ・町内会は伝統があり、システムも理解度も勝っており、住民にとって頼りになる。地域協議会と町内会の優劣ではなく、お互いが交流しながら進めていくべきものである。
- ・市議会は市全体を見る立場であるのに対して、地域協議会は区の住民の意見を汲み上げるための重要な役目を果たしている。
- ・若い人は新しい意見を出すよい面もあるが、地域での経験がないからか、意見がかみ合わないという課題もある。
- ・都市内分権を進めるには、一定の権限を地域協議会に与えるべき。具体的には地域協議会から上げた事業が予算化され、地域協議会に配分されるなどの仕組みがあれば違ってくる。

4 第2回地域協議会検証会議の概要

と き 平成 25 年 10 月 22 日 (火)
午前 9 時 ~
ところ 上越市役所 木田第 1 庁舎 第 3 委員会室

(1) 内容

地域協議会の検証に関する課題等についての協議

(2) 議事

地域協議会の検証に関する課題等についての協議

- ・ 前回の会議からこれまでの間、各区地域協議会に課題等の提出を求めたところ、363 件が寄せられた。
- ・ 各区地域協議会からの意見等を分類・整理した「地域協議会の検証に関する課題等整理表」を基に、委員からそれぞれの知見に基づく意見をいただきながら、会として「検証結果」をまとめていくこととした。
- ・ 検証項目については相当なボリュームがあり、限られた時間の中で全て議論することは難しいことから、今年度中に全ての検証を終了することは不可能と判断。早期に検証結果を反映させて運用する項目を抽出し、それらについて重点的に議論し、今年度中に検証結果をまとめることとし、その他の項目については検証を継続し、平成 26 年度末までに結果をまとめることとした。
- ・ 今年度中に検証結果をまとめることとした支援事業、諮問答申、定数・任期、公募委員の増加策の 4 点について審議を行った。

(3) 主な意見

地域活動支援事業

事業費について

- ・ 基礎部分の 500 万円を厚くしてほしいという意見が特に 13 区であったが、その根拠を把握した上で考えるべきである。
- ・ 市の財政状況を考えると地域に配分されていた補助金などを一度整理して、一括交付金にするようなことも考え方の一つではないか。
- ・ 2 次、3 次と募集をすることで協議の時間を支援事業の審査に費やされていて、時間的なコストが非常に大きい。一方で地域協議会が地域の課題を吸い上げるきっかけになり、地域協議会の認知度の向上に貢献している。
- ・ 3 次募集までやっている区もあるが、そこまですると消化するためのものになってしまうのではないか。

事業費の他の区への流用について

- ・ 余った金額を他区に流用すると、事業の実施時期が遅くなるために難しいのではないか。
- ・ 流用の前に基礎部分を厚くするなど、現状を踏まえた上での対応が先ではないか。

繰越について

- ・他の自治体でも活動に対する補助を行っているが、お金を柔軟に使える仕組みとして繰越はあり得ると考える。
- ・行政として繰越は難しいが、複数年度に渡る事業を毎年認めるなど運用の仕方によって対応は可能と考える。
- ・補助金を使う側から考えれば、単年度では先が見通せなくてきつい。
- ・現行でも運用面でクリアできることもあるようであるが、制度的に繰越を認めることはあってよいのではないか。
- ・一定の制約はあるが、お金の使い方の裁量の余地を広げることで活性化につながるのではないか。

市が行う事業の廃止について

- ・市が行う事業は、支援事業の趣旨とは違うと考える。
- ・行政サービスに絡むが、行政がどの地域の水準に合わせるかによって地域に差が生じている。市が行う事業を使って各地域がその水準を上げていこうとする考えは理解できる。
- ・本来の趣旨は地域をソフト面で活性化させることと考えるので、本来の趣旨を明らかにして揺るがせないほうがよい。

備品購入の事業について

- ・備品整備であっても、必要性があり地区全体に関わるようなものはよいと考えるが、特定の団体がもっぱら使うような備品では趣旨と違ってくると思う。
- ・コピー機を整備するような事業も活動をするうえでのインフラ整備であり、必要性はある。ただし、備品購入目的の事業も見受けられるので何らかの線引きが必要である。

提出書類の簡素化について

- ・提出書類の項目自体は当たり前の項目であると考ええる。
- ・総合事務所やまちづくりセンターでサポートしているが、今の体制でよいのかどうかを検討すべきか。
- ・住民活動として提案する際に厳密に積算することがネックになっている可能性がある。一方で公金であることも忘れてはいけない。

地域協議会が審査することについて

- ・全員の委員ではなく、一部の委員で審査委員会を立ち上げることはあってよいと考える。そこに外部の有識者が入っても構わないと考える。
- ・委員だけでは判断できないことを外部の人に意見を聞くことはあってもよいが、支援事業の審査主体は地域協議会であるという趣旨を緩ませないほうがよい。

諮問答申について

説明の時間が少なく、諮問内容がわかりにくい

- ・諮問から答申まで1ヶ月であるが、答申する側からするとその間にどうやって協議するのかという問題がある。
- ・何を諮問されているかピンと来ないということもある。諮問をより具体化する必要もあるのではないか。
- ・各案件で得手不得手があるのは当然であり、特段知識がなくても普段の生活感覚から意見してよいと考える。

市の施策にどの程度反映されているか分からない

- ・市は反対意見の全てを取り入れるわけにはいかない中で、丁寧なコミュニケーションをとる事で解消されるのか。
- ・回答が納得いくものでないとの意見があり、事実関係を知っておく必要がある。
- ・市の方針を変えられないこともあると思うが、その場合に丁寧なコミュニケーションをとると、市の回答で我慢してくれというぞんざいな対応とでは違ってくる。
- ・行政と地域協議会の意見が合わない場合に、区をまたがった協議の場の設定などの第三者が関わるような枠組みを用意していく必要があるかもしれない。

結論ありきの諮問があり形骸化

- ・提案を求めているわけではなく、市としてまとめた案を諮問しているので問題ないのではないか。
- ・諮問に対して反対の意見が出た場合に、公式的には市の案を覆せるわけであるが、意見が合わずに埒があかないときにどうするかである。
- ・多くの諮問がきてイエス回答をしていることが、流れ作業のように感じているのではないか。このことを形骸化と感ずるのであれば、それはそれで大事であるという認識に変えなければいけない。

地域協議会として意見を取りまとめること（一本化）の必要性

- ・市への回答期限が守られなかったり、途中経過しか出せないことはやむを得ないが、最終的には協議をする場なので一本化した形で出さなければいけない。
- ・厚生産業会館の件は、行政が諮問した趣旨と答申が合わなかったことが大きな問題である。
- ・様々な意見の委員が議論して集約したものが地域の準総意として位置づけられるので、ひとつの総意をまとめ上げて出すべきである。バラバラの意見を地域の意思として行政が汲み取ることは難しい。
- ・地域協議会は、地域の意思をまとめることが役割であり、この認識を行政と委員を含む住民が共有することが必要である。
- ・ただし、時間の制約などで集約が難しい場合は両論併記というのはあると考える。また、大湊区の地域事業費の使い道について時間をかけて検討させた例もあり、重要案件では時間をかけることも保障すべきと考える。
- ・地域協議会は市の諮問機関であり、市長が判断できるものを答申すべきである。
- ・会としての意見を一本化できない場合には、市長が判断できずに附属機関としての役割を果たしていないかもしれない。一方で意見がまとまらない背景や過程を提示して答申することで、地域協議会としての悩みや迷い、時間不足があることを意思表示することになるかもしれない。

諮問事項の範囲

- ・諮問する線引きは難しいが、諮問されなかった部分について取り上げるものがあれば、自主審議してもよいのではないか。
- ・諮問をするかしないかは市に基準があると思うが、それが周知されたり理解されているのか。
- ・市道や指定管理の諮問をなくしたことで、他の審議に関われる時間が増えたと考える。

- ・市道の諮問などに対する考え方は、地域協議会に対する意義や意識の違いから生まれていると考える。行政の監視役と考えているのであれば「外すな」となるし、地域のことを考えることとすれば行政に任せることになる。市としてどちらに重きを置くかを言う必要がある。

全市的な施設などを全区に諮問することの是非

- ・法律学的な観点で言うと、設置条例の趣旨からして市域全域に及ぶ事項を審議することは予定されていないので、全市に諮問する必要はない。制度を安定的に運用するには、ある程度厳密に文言は守る必要がある。
- ・全市的なことは市議会がある。自主審議ができるので積極的な意見があるとすればそれで出すことでよいと考える。
- ・全市的なものに対して自主審議をしたときに、それがどれくらいの影響力があるのか。

定数、任期等を含めた委員の条件等をめぐる問題

委員定数

- ・人口減という現状に応じて削減するというのであればよいが、委員のなり手がいないから定数を削減するという考え方は危うい。
- ・人口が減ったから機械的に定数を減らすという話ではなく、定数をどうやって決めていくかを含めてもう一度見直しを行ってもよいと考える。

任期

- ・委員のなり手がいないから任期を短くするというのでよいのか。
- ・任期の長短については、それぞれ功罪がある中で市として決めたものである。
- ・委員改選によって新たな委員が増えたことで、実質的に動き出さないという問題を聞いたが、継続性を考えて4年任期で半数を2年毎に改選してもよいのではないのか。
- ・公募公選制であり選挙を前提に考えなければいけないので、2年おきに選挙があることは大変であるという話は当然ある。

報酬

- ・会社を休んで地域協議会に出席することで、その分手取りが減るという経済的な問題もあると考えるが、実務的には難しいのではないのか。
- ・部会や委員が行う調査などに費用弁償を支払うことも考えるべきである。
- ・委員の資質向上のためにはお金がかかるものであり、そこに市がお金を出すことは積極的に肯定したい。
- ・定例会以外の部会や住民の中に入っていきような活動に対する費用弁償があってもよいと考える。
- ・仕事を休んで地域協議会に出席するので報酬を出してくれという話ではないと思う。ボランティアベースで活動することは、前提として共有されているのではないのか。

公募委員の増加策

地域協議会を市民に周知するための方策

- ・追加選任の際に、若者や女性に頼んで委員になってもらったところは、議論が活性化しているようである。地域協議会で意見を言って、聞いてもらい、それが通るといような積み上げを行うことが、増加につながるのではないのか。

- ・ 支援事業や地域を元気にするための提案事業の実施によって認知度を上げていくなど、長い目で少しずつ努力していくことが大事である。
- ・ 関心がないところに発信しても響かないので、地域自治区や地域協議会の活動にどう関心を持ってもらうかが大事である。
- ・ 出前地域協議会は、地域協議会の内容を知ってもらうアピールの場になり有効である。
- ・ 地域協議会の諮問答申や自主的審議は固いイメージがある。まちづくりや子育てなど身近な話題について、地域の方に集まってもらい意見交換するような協議の形式もあってよいのではないか。
- ・ 会議の持ち方は、形式ばらずに楽にやることも考えるべき。

若者、女性の増加策

- ・ 町内会長協議会には若者や女性は出て行けないが、地域協議会ではそのような場を提供することを検討する余地はあるのではないか。
- ・ 消防団やPTA等は、やりがいや人との付き合いが楽しみになっているので、地域協議会でもそのあたりが高まらないと、若者や女性の参加は難しいと考える。
- ・ 地域協議会に消防団等の各種団体をゲストに呼んで触れ合う機会を設けてはどうか。
- ・ 会議の運営は会長の判断も大きく、女性や若者に発言をしてもらえる雰囲気作りも大事であるので、会長間での意見交換や研修を行う機会を設定することも必要である。
- ・ 現役で働いている方は仕事を休む必要があり、金銭と時間の面で難しい。行政が地域協議会の意義を絶えず発信し、理解を得るような雰囲気作りが必要である。
- ・ 地域協議会の重要性を会社から理解してもらえば参加しやすくなるので、首長、市役所、総合事務所が打ち出していく必要がある。
- ・ 時間的に余裕があることを前提として昼間に開催していることが、結果として若者や女性が委員になりにくくさせていることはないか、という視点で見直す必要があるのではないか。
- ・ 13区の住民組織は催しなどを企画する能力は高いので、地域協議会と連携して裾野を広げていくことを考えてはどうか。

5 第3回地域協議会検証会議の概要

と き 平成 26 年 1 月 14 日 (火)

午前 9 時 ~

ところ 上越市役所 木田第 1 庁舎 第 3 委員会室

(1) 内容

地域協議会の検証に関する課題等についての協議

(2) 議事

地域協議会の検証に関する課題等についての協議

- ・ 以下の項目について、意見交換を実施

(3) 主な意見

地域活動支援事業について

事業費の縮小

- ・ 2 次募集、3 次募集まで行っていることは配分額の問題もあるが、審査期間が長引けば自主審議時間の確保にもかかわってくる。
- ・ 事業費の縮小という言葉が独り歩きして、地域協議会や地域自治体の取組自体が縮小していくという、誤ったイメージがいつてしまう危険性があり慎重に考えたほうがよい。
- ・ 1 次募集での助成事業は 1 億 5 千万円程度であり、ニーズがその程度であることを考えればその実態に合わせることもありうる。

配分額の地域間流用

- ・ 時間的な問題等により現実的に難しいのではないかと。また趣旨からしても算出基準を決めて各区に配分している額を流用すべきではない。
- ・ 各区の審査基準に基づいて審査しており、その結果によって余った金額を他の区に流用するのは運用上どうか。
- ・ 人口の少ない区から流用の要望が多いようであるが、すでに均等割を 7、人口割を 3 として人口による差が出ることを避けようとしており、流用は必要ないのではないかと。

残額の繰り越しを可能とするか

- ・ 市の予算上の取り扱いによるもので、繰越を復活させる積極的な意味は感じられない。
- ・ 住民目線では窮屈に思われるかもしれないが、自治体の予算や財政からすると大事な考え方である。
- ・ 住民感覚からすると年度毎でなぜ区切るのかという意見がある一方、繰越を認めると安易に繰り越しすることにつながることも考えられる。

市が行う事業の廃止

- ・ 地域の住民がこの資金を使って活動を行うことがこの事業の本来の趣旨なので、市が行う事業は違うのではないかと。
- ・ これまでインフラ整備が遅れていた所でも整備が進んだことは意味があったが、今後は制度の本質的なものに変えていってよいのではないかと。

- ・地域活動を活性化させる本来の趣旨からするとずれているので、廃止してもよいのではないか。
- ・市が行う公共サービスは自主的審議事項で、協働で行うことは元気が出る提案事業で、住民主体で行うものは支援事業で、と整理すると分かりやすくなるのではないか。

提出書類の簡素化

- ・書類を見たが、公金を充ててやるための必要最低限のことが書かれており、これ以上の簡素化は難しい。簡素化すると審査の際に追加資料を求めなければいけなくなる。
- ・補助金申請に不慣れな人に対して、これまで以上に総合事務所などがサポート体制を整えて、手を挙げやすい状況を作っていく必要がある。
- ・手続きや審査を受けるために書類を用意することだけでも億劫であるので、気軽に相談に来てもらえるような体制が大事である。

ハード整備（備品購入）中心の提案が多いこと

- ・各区の地域協議会が審査して、地域に必要なだと判断したものであればよいのではないか。
- ・地域課題を解決する上で必要な事業であればよく、備品だから問題があるということではない。

地域協議会が地域活動支援事業を審査すること

- ・地域の提案団体から話を聞くこと自体が大事なことであり、審査は地域協議会がやっていくべきである。
- ・審査に負担を感じるような、単なる事務作業のようにならないようにすべきである。
- ・地域協議会による審査は事業の主旨であり外せない。審査を活用して自主審議につなげていくことは十分あり得る。

2次募集を行うのか

- ・事業費を実態に合わせていくということであれば、2次募集は行わない方向でよいのではないか。
- ・地域で必要なのであれば一律に制限するのではなく、各区の判断でよいのではないか。
- ・配分された金額を使い切らないともったいないという考えは変な話である。

複数年度にまたがる事業を認めるか

- ・制度として複数年度を認めるのではなく、運用で複数年度採択を各区の判断で行うことでよいのではないか。

事業の成果と評価

- ・各区で報告会等を行い住民にフィードバックすることで、支援事業や地域協議会のPRにもつながり、住民との距離を縮めることになる。
- ・地域協議会をまたいで、連絡協議会のようなもので定期的に情報交換をする、という事があればいぶん変わってくるのではないか。
- ・成果報告や評価する何らかの仕組みはあってよいが、推奨として義務付けまでする必要はないと考える。

人件費を認めるか

- ・活動の参加者に支払うような有償ボランティアは線引きが難しく、人件費を補助対象にする必要はない。
- ・新しい団体を立ち上げる際の人件費は対象としてもよいと思うが、現実に声が上がっているとは思わないので必要ないのではないか。
- ・お金を払わなければ活動に来てくれないということにつながるのではないか。

諮問答申について

諮問答申の在り方

- ・答申に対しては市が明確に応答しなければいけないので、市の施策にどのように反映されているかを明示する必要がある。
- ・地域自治区から見ると市の十分な回答がされていない可能性がある一方で、文書の回答で手続きが終わるのではなく、職員が地域自治区に何度も出向き、お互いが納得するまで議論を尽くす取組が必要である。

諮問事項の範囲

- ・これまでの諮問の実績を類型化して、必要がないものを選ぶことができるのではないか。
- ・住民の安全や利便性にかかるものは大事なもので、諮問から外すべきではないと考える。
- ・諮問に関する運用基準を、地域協議会と協議しながら策定していく必要があるのではないか。
- ・「住民生活に影響が出るかどうか」という基準で運用しているのであれば、具体例を示してもよいのではないか。

全市的な諮問の事項

- ・全て市民に関わる事柄であっても、一律に全ての地域協議会に諮問をするのではなく、当該地域自治区に諮問すべきである。しかし、他の地域自治区が自主的審議として取り上げたい場合には、市として妨げずに情報を出していくという姿勢をとるべきである。
- ・全市に関わるような施設に関する諮問は、市の財政や建築物の構造など専門的情報に接することや長期にわたる審議を求めざる得なくなる。そういった審議の在り方が委員を萎縮あるいは疲弊させる懸念があり、過剰な負担をかけることが危惧される。
- ・全ての自治区に諮問した場合は、個別の意思を持った28の答申が帰ってくることになる。最終的には市長の判断となるかもしれないが、28の答申をどのように整理するかを考えると困難であり、一律に諮問を行うことは大変難しい。
- ・地域協議会は、地域自治区の中の事柄を議論することが条例にも書かれており、その設置の趣旨から大きく逸脱すべきではなく、制度を安定的かつ持続的に運用するために解釈は慎重にあるべきである。市域の代表としては市議会があるので、地域協議会との役割は分担するべきである。
- ・地域協議会で全市にかかわるような事案で良い議論がされたときに、何らかの形で市議会での議論に反映されていくような仕組みもこれからは必要であると考えられる。
- ・地域協議会が、自治区をまたがる事例を横断的に議論することがあってもよいのではないか。